**横 浜 市 記 者 発 表 資 料**

令和 ２年 ７月 30 日健康福祉局福祉保健課

資料４





エスカレーターは、駅や商業施設など多くの場所で日常的に利用されていま すが、歩いて利用する人も多く、転倒などの事故も発生しています。

本来、エスカレーターは立ち止まって利用することが前提となっていますが、 必ずしも守られていません。

そこで、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、 千葉市、さいたま市、相模原市）が一体となって、エスカレーターの安全な利用に関する取組を実施します。

# １ 取組期間

令和２年８月１日（土）から９月30日（水）まで

# ２ 主な取組

次のとおり、エスカレーターの安全利用を呼びかけます。

（１）広報よこはま８月号への記事掲載

（２）市庁舎のデジタルサイネージの活用

（右のイラストを放映しています。）

（３）ホームページへの動画の掲載https://[www.city.yokohama.lg.jp/](http://www.city.yokohama.lg.jp/) kurashi/fukushi-kaigo/fuku-machi/ torikumi/esc.html

（動画は、７月31日０時からご覧いただけます）

※本件は、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）の同時発表です。

|  |
| --- |
| お問合せ先 |
| (九都県市の取組に関すること) 九都県市首脳会議首都圏連合協議会エスカレーターでの事故防止に向けた取組検討会座長埼玉県県民生活部消費生活課 高杉・佐々木 Tel 048-830-2938(横浜市の取組に関すること) 健康福祉局福祉保健課福祉保健センター担当課長 江原 顕Tel 045-671-3563 |